

○特定商取引に関する法律施行令

平成二八年四月一日以降有効な旧規定

改正法令一覧

・消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律施行令(平成二七・一・一二政三七三附則二項(平成二八・一〇・二施行)

別表第二(第五条、第五条の二関係)

一―四十九(略)
五十(改正により追加)